

長野県告示第329号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
冷山城の平線道路 (車道)	[路線] 区間：起点 茅野市（北山・中央高原線車道合流点） 終点 茅野市（北山・横岳索道運送施設山麓駅）

自然保護課

長野県告示第330号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により決定した八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県佐久地方事務所並びに佐久穂町役場において縦覧に供します。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部 守一

1 変更した公園事業の名称及び種類並びに位置

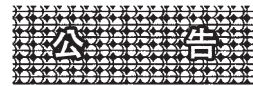
名称及び種類	位置
八千穂集団施設地区 (園地)	[区域] 南佐久郡佐久穂町八郡

2 変更した事項

事業の規模（拡大）

自然保護課

消 防 課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成25年度長野県防災行政無線施設一般用電気工作物点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び設計図書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年10月25日まで

(4) 履行場所

三登山中継所他6か所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/shobo/kashokai.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び設計図書によります。入札説明書は上記アドレスからダウンロードできます。また、入札説明書、契約書（案）及び設計図書は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026 (235) 7407 (直通)

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年6月27日（木）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年6月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Brain Unit

3 代表者の氏名

坂口 智教

4 主たる事務所の所在地

須坂市墨坂南5丁目2番19号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者を含む一般市民に対して、情報機器を操作する等の習得を援助するための講習会、インターネットビジネスに関する教育活動、広く情報化社会に適応した暮らしやすい生活環境づくりに貢献し、さらに地域のIT推進をはじめとした情報化社会発展の個別相談及びそれをサポートする人材育成、新技術開発等の事業を行いました。高齢者、障害者の日々の生活支援、及びQOL(生活の質)を高めるための講座、イベント等の事業を行い、障害のある人もない人も誰でもが自由に生活し、コミュニケーションできる社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

大規模小売店舗地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップランド豊野店

長野市豊野町豊野字沖597-2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アップランド

松本市大字今井7155-28

3 変更事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 1,262平方メートル

(変更後) 3,177平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	61台	155台
2	—	10台
合計	61台	165台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 駐輪場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	19台	14台
2	23台	8台
3	—	10台
4	—	10台
合計	42台	42台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 荷さばき施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	120平方メートル	126平方メートル
2	—	28平方メートル
3	—	56平方メートル
4	—	13平方メートル
合計	120平方メートル	223平方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	8立方メートル	10立方メートル
2	8立方メートル	12立方メートル
3	—	7立方メートル
4	—	5立方メートル
5	—	4立方メートル
6	—	1立方メートル
合計	16立方メートル	39立方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(6) 駐車場の出入り口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	4
出口	3	4
合計	6	8

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更年月日

平成26年2月1日

5 届出年月日

平成25年5月31日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年6月20日から平成25年10月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

県営北穂高地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日
平成22年12月21日
- 3 工事の完了年月日
平成25年3月19日

農地整備課

公告

県営勘左衛門堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 2 工事の着手年月日
平成23年1月24日
- 3 工事の完了年月日
平成24年3月19日

農地整備課

公告

県営棒小屋堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称
県営ため池等整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成24年8月10日
- 3 工事の完了年月日
平成25年3月29日

農地整備課

公告

平成25年6月14日、長野県川中島平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成25年6月20日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年6月20日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

- 1 (1) 許可番号 平成23年10月31日
長野県指令23建指第11-12号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字片丘字北村8083-9、8085-1、8085-3、8085-4、8085-9
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字片丘8085-1 中嶋英敏
- 2 (1) 許可番号 平成25年3月5日
長野県指令24建指第27-19号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1788-755
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字宗賀1642-2 小井戸団地H-4
山田隆博、山田優子
- 3 (1) 許可番号 平成25年3月22日
長野県指令24建指第27-25号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字西田1131-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘高出354-1 大和輝昭
- 4 (1) 許可番号 平成25年5月24日
長野県指令25建指第79-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字東村353-1の内、353-2の内、字元屋敷358-1の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘高出1844-3 二木アパート2号
二木竜弥

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年6月20日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

- 1 (1) 許可番号 平成25年3月15日
長野県長野地方事務所指令24長地建第4-16号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市臥竜6丁目3-43、3-44、3-45の内、3-301の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市仁礼町1235-1
株式会社サンワシステム 代表取締役 中島 洋

2(1) 許可番号 平成25年5月27日
長野県指令24建指第28-29号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字幸高字苜屋319-5
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市大字大豆島4072 第一星野ビル301 山岸 千春

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月20日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品及び予定数量

ア 車両用信号灯器 1,136灯
イ 歩行者用信号灯器 1,010灯
ウ 車両用矢印灯器 147灯

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期間

契約締結の日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

(1)の調達物品ごとの単価について行います(複数単価契約)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「製造の請負」又は「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

(5) 調達する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売の実績を有する者であること。

(6) 日本国内において調達物品の技術検査を行う設備を準備することができ、長野県警察本部係官の立会検査に応じられる者であること。

(7) 調達物品に係るアフターサービス等を長期にわたり円滑に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県警察本部警務部会計課施設室
電話 026(233)0110 内線 2234

4 仕様書及び材料承認に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県警察本部交通規制課安全施設係
電話 026(233)0110 内線 5191

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年8月6日(火) 午前10時
イ 場所 長野県庁 9階警察本部会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成25年8月5日(月) 午後5時
イ 提出場所 〒380-8510(警察本部専用郵便番号)
長野県大字南長野字幅下692番地2
長野県警察本部警務部会計課施設室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月25日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
 - a Traffic signal lamp for car - 1,136
 - b Traffic signal lamp for person - 1,010
 - c Traffic arrow signal lamp for car - 147
- (2) Contract period:
From the conclusion date of the contract through
March 31, 2014
- (3) Contact place for information about the tender;
description/conditions/and other inquiries:
Facilities office, Finance Division, Police Administration
Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters,
692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano
City
Tel. 026-233-0110 Ext. 2234
- (4) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:00 a.m. August 6, 2013
Place: Nagano Prefectural office 9th floor Police
Headquarters meetingroom,
692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita,
Nagano City
- (5) Time limit for the tender by mail and the delivery
location
Time: 5:00 p.m. August 5, 2013
To: Facilities office, Finance Division, Police
Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano
prefectural Police Headquarters)
692-2 Oaza Minaminagano, Aza Habashita, Nagano
City

会 計 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月20日

長野県企業局上田水道管理事務所長

宮 本 正 之

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量
全自動固相抽出装置 一式
- (2) 物品の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成25年10月1日から平成30年9月30日まで（地方自治法
（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
上田市大字諏訪形613
長野県企業局上田水道管理事務所

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制を整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市大字諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

電話 0268 (22) 2110

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年7月25日（木）午後2時
イ 場所 上田市大字諏訪形613
長野県企業局上田水道管理事務所 大会議室
- (3) 郵便による入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月10日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、長野県企業局上田水道管理事務所長はこの契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月20日

長野県警察本部交通部運転免許本部

東北信運転免許課長 高野 信之

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子署名生成装置 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入期間

平成26年1月1日から平成30年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市川中島町原704-2

北信運転免許センター

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町原704-2

東北信運転免許課総務係

電話 026 (292) 2345 内線 220

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月31日（水） 午前11時

イ 場所 長野市川中島町原704-2 東北信運転免許課

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成25年7月30日（火） 午後5時

イ 提出場所 長野市川中島町原704-2

（郵便番号 381-2224）

東北信運転免許課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月22日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
IC driver's license, check code generator system :complete set
- (2) Lease Duration:
From January 1, 2014 until December 31, 2018
- (3) Delivery place:
As described in the tender description
- (4) Contact place for information about the tender;
Description / conditions / and other inquiries:
General Affairs Branch, Tohokusin Driver' s License Division
704-2 Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City
Tel: 026-292-2345 Ext. 220 (Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time : 11:00 AM July 31, 2013
Place : Tohokusin Driver' s License Division
704-2 Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time : 5:00 PM July 30, 2013
Place : Tohokusin Driver' s License Division
704-2 Hara, Kawanakajima-machi, Nagano City, 〒381-2224

東北信運転免許課